

## 協定内容

面積	田	畑	草地	協定参加者
11ha	11ha	—	—	14人
交付金総額 86万円	個人配分 (49%)		42万円	
	共同活動 (51%) 44万円		役員報酬 4万円	農道・水路管理 26万円
			多面的機能増進活動 (景観作物) 13万円	
		その他 (会議、事務費等) 1万円		

## 美しいむらづくり運動

岩崎村では、県内外から訪れる観光客をもてなし、村のイメージアップを図るため「美しいむらづくり運動」を展開しており、村内各集落でも以前から景観づくりを進めようという意識があったことから、本制度の導入により実効ある活動ができると判断し、協定の締結に至りました。

## 景観形成を中心とした共同活動

多面的機能を増進する活動として景観形成を通じた「美しいむらづくり」に取り組んでいます。

具体的には、協定参加者全員が、カメムシ被害を防ぐための水田周辺の草刈りや集落の空き地や民家の周りの花壇づくり（ペコニヤ、サルビア、ヒマワリ）など、集落の景観に配慮した取組みを行っています。



花壇作りによる集落の景観形成

## 都市住民との交流を目指して

「美しいむらづくり運動」は、村内全域で取り組まれており、他集落との競争意識がおきることから集落内の連携が強くなりました。

岩崎村は、世界遺産である白神山地の西の玄関口として有名であるため、集落ぐるみの取組みによって、村のイメージアップが図られるとともに観光客が増加し、より一層都市住民との交流が盛んになることが期待されています。

## 協定代表者の声



堀内 勉さん (61歳)

共同活動等により、集落の人がお互いに顔を合わせる回数が増え、コミュニケーションがとれるようになり、集落でさまざまなことを話し合う機会が増えました。